

平成 28 年第 2 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 28 年 2 月 23 日（火） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 14 時 25 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席者 教 育 長 高 橋 晴 彦
委 員 荒 木 貴 子
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 多 田 久 子
5. 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
教育次長 小 林 剛
市参事（子育て未来政策担当） 前 田 政 則
教育総務課長 中 倉 建 男
学校教育課長 柿 本 博 司
こども未来課長 伊 藤 勝
生涯学習課長 森 幸 三
総合教育センター所長 安 富 均
生涯学習課主幹 永 井 信 弘
教育総務課総務係長 伊 藤 陽 子
6. 付議事項
議案第 6 号 教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
議案第 7 号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
議案第 8 号 加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規
則の一部を改正する規則の制定について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
8. 質問及び討議の内容

議案第 6 号 教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長より、教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案説明を行う。行政不服審査法が平成 26 年 6 月 13 日に全面改正され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、不服申し立ての種類を原則として「審査要求」に一元化されることにより改正するもので、第 2 条第 20 号中「不服申し立てを決定すること。」を「審査請求を裁決すること。」に改めると説明する。

議案第 7 号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長より、加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案説明を行う。自動車運転員の配置が見込まれないことから、職務から削除しようとするもので、第 4 条第 4 号を削除すると説明する。

議案第 8 号 加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

こども未来課長より、加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案説明を行う。平成 28 年 4 月より幼稚園、保育所、幼児園及びこども園の保育料について、保護者の負担軽減を図るため、4、5 歳児を対象に保育料金の一部無料化を実施するものであると説明する。

9. 議決事項

議案第 6 号 教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第 7 号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第 8 号 加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

この 1 月間の主な事項について 7 項目を報告する。

1. 2 月 5 日に東・北播磨地区生活科、総合的な学習部実践発表会が加西市健康福祉会館で開催され、加西市の富田小、九会小、宇仁小の 3 教諭による実践発表と、武庫川女子大学の藤本先生による「地域を生かして、主体的・協同的に取り組む生活科・総合的な学習の時間の創造」と題した講演があった。
2. 2 月 6 日に加西市区長会の総会が開催された。教育委員会から、平成 27 年度の各課の取組、教育施設連絡先一覧、平成 28 年度の幼保施設入所申込状況を資料として提出した。
3. 2 月 8 日に西脇市において、播磨東地区教育委員連合会研修会があり、その後の播磨東教育長会では、「小学校の英語教育」、「就学指導委員会の名称変更」、「インクルーシブ教育の関係で合理的配慮を考慮した望ましい就学先の決定」について情報交換を行った。各市町とも加西市と同じような状況であった。
4. 2 月 9 日に総務委員会があり、北条中の非違行為関係の口頭報告、第 2 期「加西市教育振興基本計画」の審議状況と主な特徴、各幼保施設の園児数と新年度入園希望状況、公立幼保施設の修理設備要望と実施予定についての資料を提供し、審議された。北条中の件では、厳しい意見が出た。また、教育振興基本計画では教師のスキルアップ、管理職研修の充実等の意見があった。
5. 2 月 15 日に県下の教育長会議があり、平成 28 年度の兵庫県教育予算と施策について、各担当者から説明を受けた。加西市が、いち早く取り組むこととした、学力向上支援システムが、兵庫県でも新規の補助事業となっていた。
6. 2 月 22 日に総合教育センター運営委員会、トライやるウイーク推進協議会、議会に対する北条中に係る第 2 回内部調査の報告を行った。議会からは非常に厳しい指摘をいただいた。
7. 北条中学校の教師による非違行為の聞き取り調査について、第 1 回目には、全く真実が捉えられていなかったこと。さらに、学校の対応の悪さ。そして、何よりも、自己保身のため、本来守るべき生徒を巻き込んでしまったことに対する怒りと、情けなさ、教

師としての資質を疑う事態になった。内容は概ね新聞記事のとおりであるが、現在、教師には、授業を持たせず、休暇を取らせているところであり、今年度はあと1月あまりであるが、授業を持たせることはできないため、その対応に頭を抱えるとともに、生徒への学力保証、授業へのしわ寄せの回避を、兵庫県教育委員会とも相談しながら、対応を行っているところである。なお、明日2月24日に兵庫県教育委員会による事情聴取がある。加西市教育委員会としては、厳正な処分をお願いしている。

教育委員より、生活科の発表について、どのような組織の会であったのかとの質問があり、学校教育課長より、播磨東管内における各市町持ち回りの生活科の研究会議であり、今年度は加西市の実践事例として発表を行ったと回答する。

教育委員より、学校教育の教育課程が過密になってきており、小学校英語のカリキュラムが生まれ、教科学習が行われる中で、生活科や総合学習などは、ともすれば疎かになりがちであるが、このような形で研究を続けていただけるのは大事なことである。これらの教科ならではの学習があると思うので時間をうまく作りながら進めていただきたいとの意見がある。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等進捗状況について報告する。西在田小学校地震改築工事は、最終の外構工事を行っており、2月25日に部分引き渡し検査を受ける。2月27日に移転し、それ以降に6年生も授業に使用する計画である。北条東小学校多目的棟新築工事は、躯体工事中である。下里・賀茂・九会小学校屋外整備工事は、舗装とフェンス工事中である。日吉小学校プール改修工事は、土間コンクリート工事中である。(仮称)加西認定こども園仮設建物建設工事は、基礎工事中である。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、教職員の不祥事等の再発防止に向けた取組と、加西市コンプライアンス確立会議設置要領について報告をする。教職員は、全体の奉仕者として、職務の遂行に当たっては、法令を順守し学校教育における市民の信頼を損なうことが無いように職務に努めることを旨とし、再発防止に向けて取り組みを行っている。平成28年2月5日付けで、再発防止に向けた取組についての通知を出している。

今後の学校における取組についての研修を計画的に行い、重大事案発生時の報告の徹底、教職員研修内容の充実を進める。

また、「コンプライアンス確立会議」の設置を計画しており、各学校においてもこのよう

な組織を設け、月に1回程度開催し、職員・PTA・地域の方と意見交換することで不祥事防止を図る。

3月1日に、第1回のコンプライアンス確立会議を開催する。加西市立学校校長、PTA、学識経験者、教育長、次長、学校教育課長、総合教育センター所長をもって組織すると報告する。

教育委員より、教職員の不祥事について、コンプライアンス確立会議を設置するということは、「重大な事である。」と教育委員会が認識していることだと思う。教職員には、このようなことが無くても考えてほしい。各学校が重大であると意識し、実践力をつけてもらいたい。児童・生徒との接点の中で、子どもへの指導力を身に付けてもらいたい。不祥事を起こさないように、学校だけでなく教育委員会も一緒になって取り組む必要があるとの意見があり、学校教育課長より、これまでも、機会を設けて、教職員には服務規律の遵守について話してきたが、実効性が伴っていなかった。児童・生徒を理解するためには、教師自身に児童・生徒を理解する心・技が必要である。教師自身が、手本として日常の中で子ども達に言動・態度に示さなければならない。そのためには教師同士が、気付いたことを率直に言い合える関係を作ることが大事である。PTAの方や地域の方からの意見も聞き入れて、学校としてできることには対応していく体制づくりが必要であると説明する。

(4) こども未来課長の報告

こども未来課長より、新たな児童館の整備に関するアンケート調査結果について報告する。新たな児童館の整備を検討するにあたり、加西市内の幼稚園、保育所、幼児園、認定こども園に通う児童の保護者、及び地域子育て支援拠点を利用する保護者を対象にアンケート調査を行い、886人より回答をいただいた。児童館の立地、開館時間、利用したい曜日、支援内容、設備等について調査を行い、結果をまとめた。アンケート結果を参考にさらに詳細な児童館構想計画を立てたい。

教育委員より、児童館のアンケートについて、調査の概要に、乳幼児や小学生だけでなく中高生も含めた、居場所づくりのため児童館を整備するとある。今回は主に乳幼児の保護者を中心にアンケートを行ったが、小・中・高生を対象にした調査を行う予定はあるのかとの質問があり、こども未来課長より、先日、西脇市のMiraie(みらいえ)に見学に行った。就学前の子どもだけでなく、小・中・高生もたくさんいた。児童館を検討するにあたり、高校生くらいまでの幅広い年齢の方からの意見も取り入れたいと回答する。

(5) 生涯学習課長の報告

生涯学習課長より、青野原俘虜収容所開設100周年事業記念シンポジウム「加西に捕虜が

いたころー青野原収容所と世界ー」開催について報告する。3月5日（土）13時から、アステシアかさいにて開催する。先着順で90名、無料である。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、「すこやか-ねひめっこ-は、家庭から！」の啓発について報告する。家庭は、全ての子ども達の健やかな成長の基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点である。しかし、親が身近な人達から子育てを学んだり、助け合う機会が減少している。また、地域との繋がりも軽薄化している。そこで、全ての親が、安心して子育てや家庭教育を行うことができるように、家庭の教育力の向上をめざして家庭教育の指針とすべく作成した。

続いて、「親子でつくろう！加西っ子の学習習慣-か・き・く・け・こ-」の啓発について報告する。現在、加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”による生活習慣の定着促進運動に加え、子ども達の学力の基盤となるように作成した。生活習慣と学習習慣の両立により、子ども達の学びを支えることを目的としている。

現在、家庭学習ハンドブック改訂版を作成中であり、その中にもこの2つを掲載している。4月より新ハンドブックを配布し、「すこやか…」は3月中旬にA1サイズのポスターを作成し、小・中・特別支援学校、幼保施設、社会教育施設等に掲示する等、様々な機会に啓発を行う予定である。

教育委員より、「すこやか…」は各施設に掲示し、啓発を行うということであるが、子どもを通じて、各家庭にも配布するののかとの質問があり、総合教育センター所長より、新家庭学習ハンドブックは、児童・生徒を通じて各家庭に配布するが、「すこやか…」は各施設に掲示し、その後、リーフレットの配布等の形態で様々な啓発活動を行う予定である。

教育委員より、「すこやか…」と「親子でつくろう…」は、分かりやすく、「なるほど」と思う内容が書かれている。保護者の方や地域の方にも見ていただきたい。徐々にでも、多くの方に見てもらいたいとの意見がある。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

なし

13. 今後の予定について

- ・平成28年第3回定例教育委員会 3月28日(月) 13:30～ 市役所1階多目的ホール
- ・平成28年第4回定例教育委員会 4月20日(水) 13:30～ 市役所5階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成28年2月23日

出席者

(出席者署名)